

第 8 回 総 会 議 事 録

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 開 会

平成 3 0 年 2 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 中空知アグリアドバイザー総会及び冬期研修会について
- 報告事項 2 平成29年度中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- その他
- 事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石黒主査
開会 午後1時56分
閉会 午後4時40分

第 8 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成30年2月28日、第8回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	谷 野 一 仁	2	水 田 守	3	古 田 和 男
4	佐 渡 重 仁	5	高 橋 正 人	6	藪 雄 一
7	加 藤 讓	8	石 尾 豊	9	太 田 拓 寿
10	山 本 英 幸	11	脇 島 真 一	12	北 野 俊 之
13	高 見 明	14	山 田 光 範	15	滝 孝 造
16	中 住 昭				

2 欠席委員

3 議事録署名委員

滝 孝 造 、 中 住 昭

事務局長 定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、只今から第8回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第8回の総会に出席いただきありがとうございます。

(内容省略)

事務局長 ありがとうございました。これからの進行について議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を滝、中住両委員にお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 本日の諸般の報告はありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 1月31日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、報告事項1「中空知アグリアドバイザー総会及び冬期研修会について」を私から報告します。

脇島会長 報告事項1について報告(内容省略)

議長 それでは、報告事項1において質問・意見等はございませんか。

無いようですので、次に報告事項2「平成29年度中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について」事務局長から報告をお願いします。

事務局長 報告事項2について報告(内容省略)

議長 それでは、報告事項2において質問・意見等はございませんか。

他に質問等がなければ次の議案に入ります。

「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借が1件となっております。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請とおり許可することに決定しました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月の農地法第5条の規定による許可申請は、売買が1件となっております。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

なお、本案件は、本総会において許可決定後、北海道農業会議へ意見聴取を行い、常設審議委員会において許可相当と判断されたのちに、許可することとなります。

議長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員

今回の売買で売り主の所有農地は全てなくなるのか。

小倉係長

事業に要する部分のみの土地の売買のため全てではない。

北野委員

昨年までの土地の状況はどうなっていたか。

脇島会長

未耕作である。

議長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

それでは、次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月は、1件1筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は11月9日の秋の現地調査にて南地区委員と事務局の11名で実施しております。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事 務 局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が3件と利用権の設定が27件です。

それでは、関連がありますので所有権の移転-1と所有権の移転-2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(加藤委員退席)

議 長

所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

太 田 委 員

(所有権の移転-1の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転-1については、原案のとおり決定しました。

議 長

次に所有権の移転-2について、担当委員から説明願います。

太田委員長
議

(所有権の移転－2の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－2について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のと
おり決定しました。

(加藤委員着席)

続いて所有権の設定－3について、説明願います。

事務局長

所有権の移転－3について説明いたします。

(所有権の移転－3の調整内容について説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、
各基準を満たしていると考えます。

続いて利用権の設定について、説明願います。

議長

次に所有権の移転－3について、担当委員から説明願います。

北野委員

(所有権の移転－3の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－3について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－3に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－3については、原案のと
おり決定しました。

続いて利用権の設定－1についてですが、この案件について
提案を取り下げさせていただきたい。

取り下げをする理由は、本来であれば相手が決まった中では
相対で3条の契約とすべきところ農業委員会のあっせん扱いで
野花南地区の1つの班のみにあっせん取りまとめを行い、決定

してしまつたため。

選定方法にも不手際があつたことから、双方に対しても説明を行い、本件については今後3条での申請をお願いします。

本件について意見等のある方は挙手をお願いします。

谷野委員
議長

この案件の利用調整会議は行つているのか。

調整会議は済んでいるが、該当者に対し、直接事情を説明する。

他に質問等がなければ、本件の取り下げをすることと決定してよろしいか。

(全委員賛成)

本件については取り下げをすることと決定します

(加藤委員退席)

次に利用権の設定-2について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定-2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
中住委員
議長

利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定-2の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定-2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定-2については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員着席)

続いて利用権の設定-3について、説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定-3について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、

各基準を満たしていると考えます。

議 長
高見委員
議 長

利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－3の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。

高橋委員
高見委員

あっせん依頼をした地区の確認をしたい。

今回、出し手の農地は、飛び地のため常磐地区と黄金地区に分けてあっせん希望を募った。

北野委員
議 長

農業委員で話し合いをして募集地区を決めた。

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。

(佐渡委員退席)

続いて利用権の設定－4と5について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－4と5について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
北野委員
議 長

利用権の設定－4と5について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－4と5の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－4及び5について、意見等のある方は挙手願います。

谷野委員
北野委員
山本委員
北野委員
高橋委員
事務局 長
議 長

今年の作付はどうだったか。

全て水稲の作付け、賃借料の差は、水利用の関係。

ハウス撤去までの間の賃料について、撤去後はどうするか。

撤去時期は不明。管理は借主が行う。

現況主義で現況は全て田であることから地目変更すべき。

農家台帳を変更し、集積計画も修正する。

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4及

び5について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－4と5については、原案のとおり決定しました。

ここで一旦、休憩を取りたいと思います。

(暫時休憩)

議 長

それでは、再開いたします。

続いて利用権の設定－6と7について、説明願います。

事 務 局 長

それでは、利用権の設定－6と7について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－6と7について、担当委員から説明願います。

中 住 委 員

(利用権の設定－6と7の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－6及び7について、意見等のある方は挙手願います。

北 野 委 員

賃貸借単価は現状維持か。

中 住 委 員

現状維持である。

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6及び7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－6及び7については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－8からについて、説明願います。

事 務 局 長

それでは、関連がありますので利用権の設定－8、9、10、11について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－8から11について、担当委員から説明願います。

古 田 委 員

(利用権の設定－8から11の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－８から１１について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－８から１１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
全員賛成ですので、利用権の設定－８、９、１０、１１については、原案のとおり決定しました。
続いて利用権の設定－１２と１３について、説明願います。

事務局 長 長 それでは、利用権の設定－１２と１３について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－１２と１３について、担当委員から説明願います。

谷野 委員 長 (利用権の設定－１２と１３の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－１２と１３について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１２と１３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
全員賛成ですので、利用権の設定－１２と１３については、原案のとおり決定しました。
続いて利用権の設定－１４について、説明願います。

事務局 長 長 それでは、利用権の設定－１４について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 長 利用権の設定－１４について、担当委員から説明願います。
中住 委員 長 (利用権の設定－１４の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－１４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１４については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－１５と１６について、説明願います。

事務局長 それでは、利用権の設定－１５と１６について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１５と１６について、担当委員から説明願います。

山田委員 (利用権の設定－１５と１６の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－１５と１６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１５と１６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１５及び１６については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－１７について、説明願います。

事務局長 それでは、利用権の設定－１７について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１７について、担当委員から説明願います。

石尾委員 (利用権の設定－１７の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－１７について、意見等のある方は
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１７
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１７については、原案の
とおりに決定しました。

続いて利用権の設定－１８について、説明願います。

事務局長 それでは、利用権の設定－１８について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、
各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１８について、担当委員から説明願います。
石尾委員 (利用権の設定－１８の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－１８について、意見等のある方は
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１８
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１８については、原案の
とおりに決定しました。

続いて利用権の設定－１９から２４について、説明願います。

事務局長 それでは、利用権の設定－１９、２０、２１、２２、２３、
２４について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、
各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１９から２４について、担当委員から説明願
います。

加藤委員
議長

(利用権の設定－19から24の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－19から24について、意見等のある方は挙手願います。

山本委員
脇島会長

同地域で賃借料のばらつきがあるがその根拠は何か。
牧草畑等用途の違い等による。

(その他質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－19から24までについて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－19、20、21、22、23、24については、原案のとおり決定しました。

事務局長

続いて利用権の設定－25と26について、説明願います。
それでは、利用権の設定－25、26について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－25と26について、担当委員から説明願います。

藪委員
議長

(利用権の設定－25と26の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－25と26について、意見等のある方は挙手願います。

北野委員
藪委員

25の公簿面積と水張面積の差について。
河川敷地等が含まれるが、前回同様の面積を採用している。

(その他質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－25及び26について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－25及び26については、原案のとおり決定しました。

(水田委員退席)

事務局 長

続いて利用権の設定－２７について、説明願います。

それでは、利用権の設定－２７について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
藪 委 員
議 長

利用権の設定－２７について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－２７の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２７について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２７について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２７については、原案のとおり決定しました。

(水田委員着席)

事務局 長

続いて利用権の設定－２８について、説明願います。

それでは、利用権の設定－２８について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
北 野 委 員
議 長

利用権の設定－２８について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－２８の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２８について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２８について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２８については、原案の

とおり決定しました。

議 長

全ての議案が終わりましたので、次に「その他」に入ります。
初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお
願いいたします。

農 地 係 長

第9回の総会日程は3月30日に変更になっていますのでご
留意ください。開始時間は午前10時からの予定です。

農業者年金相談会を3月7日に開催するので、参加願いたい。
芦別市農業研修講座が3月8日に開催されるので、時間のあ
る方は参加願いたい。

議 長
滝 委 員

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願います。
2月3日に決算理事会開催された。(内容省略)

Aコープ店舗取り壊しの予算可決。子会社は厳しい状況。

議 長

この件について質問等はありませんか。
あればご発言願います。

(質問、意見なし)

中 住 委 員

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

総会は3月20日の予定。新年度予算等について。

土地改良法の改定で土地改良連合の新設や複式簿記移行等、
また、外部監査の導入などで余計な費用が増える可能性あり。

議 長

この件について質問等はありませんか。
あればご発言願います。

(質問、意見なし)

議 長

この後、運営部会を開催したいので、担当委員は参加願いま
す。

長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

以上をもって、総会を終了する。